

別記様式第1号（第3条関係）

旭川工業高等専門学校機器使用申請書			
申請日（元号） 年 月 日			
旭川工業高等専門学校長 殿			
旭川工業高等専門学校の機器の使用について、次のとおり申請します。 なお、使用に当たっては、旭川工業高等専門学校機器使用規則を遵守します。			
申請者	住所	〒 ー	
	機関等名		
	代表者 役職・氏名		
	使用者氏名		
	連絡先	(TEL) (E-mail)	
使用料 請求先	住所	※上記住所と異なる場合は記入 〒 ー	
	担当部署		担当者氏名
	連絡先	(TEL) (E-mail)	
使用機器名			
使用目的	(事業のためでない場合は申請することができません。)		
使用期間	(元号) 年 月 日 ( ) ~ (元号) 年 月 日 ( )		
使用時間	:	~	: (使用時間の合計 時間)
操作指導	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
技術指導	<input type="checkbox"/> 希望する ( 時間) <input type="checkbox"/> 希望しない		
減免申請	<input type="checkbox"/> 減免申請する <input type="checkbox"/> 減免申請しない		
	申請理由		

注) 上記枠内を記入してください。

原則として、昼休みをまたぐ場合は、その時間も含みます。

ご不明な点は、総務課研究協力係（0166-55-8129）へお問い合わせください。

(裏面)

## 機器使用に当たっての注意事項

(料金の納付)

1. 使用料等は、原則として機器を使用する前に本校が指定する所定の口座に振り込んでください。

指定期日までに支払われない場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構債権管理規則（平成24年機構規則第111号）に定める延滞金を納付しなければならないほか、機器使用の承認を取り消す場合があります。

なお、申請書に記載された使用時間を超過して使用した場合は、その超過時間に応じて別に使用料等を納付してください。

(免責)

2. 使用期間中における使用者の損害（事故による負傷、疾病等）については、原則として、学校側は一切責任を負いません。

(損害賠償)

3. 使用期間中に生じた機器の損害（修理や交換に要した費用のほか、当該機器が使用できない間に支弁した相当の因果関係を有する費用（機器のレンタル費用等）を含む。）については、使用者においてこれをご負担いただきます。

(使用承認の取消し及び使用制限)

4. 次の事項に該当したときは、機器使用の承認を取り消し、又は使用を制限しますのでご了承ください。

(1) 使用目的以外に機器を使用したり、その承認に係る権利を第三者に譲渡したりした場合。

(2) 本校の指示に従わなかった場合。

(3) 本校において、当該機器を使用する必要が生じたとき。

(4) その他管理運営上支障があると認められたとき。

(原状回復)

5. 使用を終了した時又は使用の承認を取り消された時は、整理整頓し原状回復するとともに、当該機器の担当教職員へ報告し確認を受けてください。

(その他)

6. その他必要な事項については、本校の指示に従ってください。

利用を終了したときは、その都度、機器担当教職員及び総務課研究協力係へ報告願います。併せて利用時間等に変更が生じた場合は、申し出てください。